

第50回記念
マーチングバンド・バトントワーリング
東海大会

マーチングパーカッション部門

実 施 要 項

審 査 要 領



日本マーチングバンド協会東海支部

<http://www.jmba-tokai.jp>

目次

大会概要.....	2
出演団体打ち合わせ会.....	3
演技フロー図.....	4
実施規定.....	5
緊急対策.....	1 1
インフォメーション.....	1 2
周知徹底事項.....	1 3

大会概要

大会名 第50回記念マーチングバンド・バトントワーリング東海大会

大会日 2024年11月3日（日^祝）・4日（月^祝）

部門 【コンテスト】

マーチングバンド部門

（小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部）

カラーガード部門

（ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）

【フェスティバル】

マーチングバンド部門

（幼保の部 小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部）

カラーガード部門

（ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）

マーチングパーカッション部門

（ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）

会場 ドルフィンズアリーナ（愛知県体育館）

〒460-0032 名古屋市中区二の丸1-1

TEL 052-971-2516（代）

名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅 7番出口より徒歩5分

主催 日本マーチングバンド協会東海支部 日本バトン協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・

（申請中）岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・公益財団法人愛知県スポーツ協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣旨 マーチングバンドの特徴的パートである、マーチングパーカッションの更なる普及発展を目的とする。

出演団体打ち合わせ会

(1) 出演団体打ち合わせ会

代表者1名は必ず出席（時間厳守）のこと。

日 時 : 2024年9月29日（日） 受付 18:30～

開会 19:00～

閉会 20:30（予定）

場 所 : ドルフィンズアリーナ（愛知県体育館）

〒460-0032 愛知県名古屋市中区二の丸1-1

TEL 052-971-2516（代）

名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅 7番出口より徒歩5分

内 容 : 審査・会場・演出進行・総務の各部から説明があります。

また、大型車の許可書の発行、出演団体用の前売り券の座席説明なども行います。（「インフォメーション」を参照）

(2) タイムテーブル

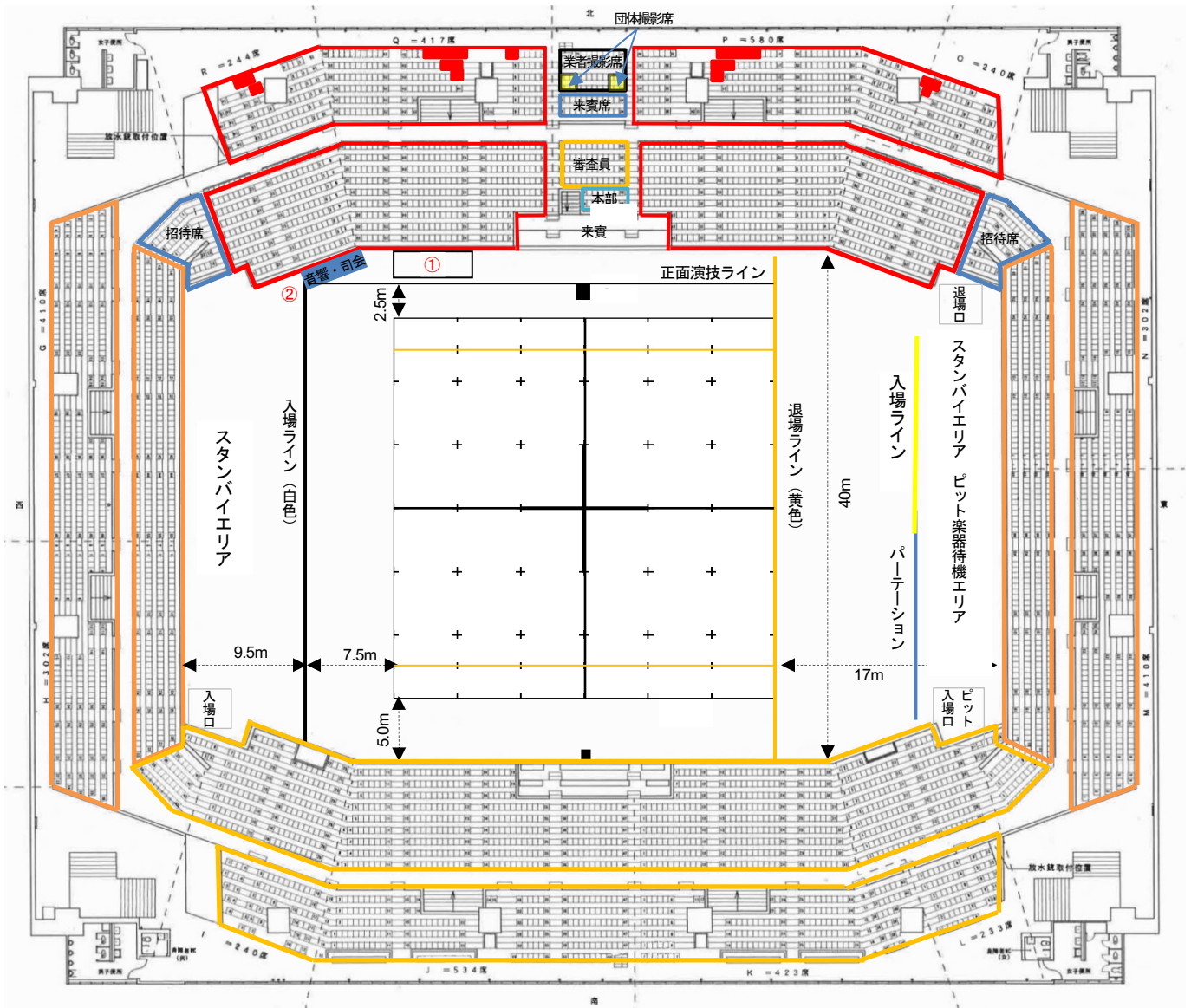
「出演団体打ち合わせ会」終了後、出演順の入ったタイムテーブルを、日本マーチングバンド協会東海支部ホームページにアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。

※ 参加団体数により時間が変動することがありますので予めご了承ください。

※ 本大会は自然災害やウイルス感染状況等により開催方法を急遽変更する場合も想定されます。

（ドルフィンズアリーナ 愛知県体育館）演技フロアー図

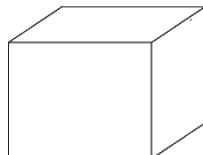
北



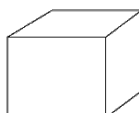
南

- ① 登録引率者
搬入搬出補助員席
- ② 音響司会者席

正面指揮台
120cm × 120cm × 120cm



副指揮台
60cm × 60cm × 60cm



1. 参加資格

*本大会への参加は、下記（１）～（６）の事項をすべて満たしていること。

（１）２０２４年９月１日現在一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

*大会参加は加盟登録名で参加すること。

（２）県協会または大会実行委員会より推薦されていること。

（３）構成メンバーは年間でその団体に所属していること。（短期メンバー補強は不可）

（４）参加手続きを期限内に終えていること。

① 参加申込書(郵送)及び参加申込データ(エクセルシート送信)の提出

提出期限 ２０２４年９月７日(土)

書類提出先 〒４７５-０９３３ 愛知県半田市新野町１-６６

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局 TEL(0569)47-9798

データ送信先 sano@fujinohana-h.ed.jp

※ 登録引率者（５名まで）と搬入搬出補助員（１０名まで）については、参加申込データにて事前にご登録ください。

② 参加費の納入

参加費 構成メンバー１名につき1,100円

大会参加費は、プログラム、参加章バッジ及び傷害保険の費用等に充てる。

納入期間 ２０２４年１０月１日(火)～１０月４日(金)

振込先 ゆうちょ銀行 店番２１８ (普通) 口座番号 ０８５０８５６

記号１２１９０ 番号 ８５０８５６１

日本マーチングバンド協会東海支部

※上記の書類において出演団体打ち合わせ会後の追加および変更は認めない。但し、器物・特殊効果に関する書類(様式５)の変更は、10月19日(土)正午までは認めるが、それ以降はいかなる理由でも認めない。

また構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

(上記期限までに参加手続きを終えていない場合は「6. 罰則(2) 警告又は注意」に該当する)

(5) 大会当日チェックイン時に、変更の有無にかかわらず、チェックインシートを提出すること。

(6) マーチングパーカッション部門への演技者としての参加は１回とする。但し、以下の場合においては重複参加を認める。

① ゲスト及びセレモニー等に参加する場合。

② マーチングバンド部門、カラーガード部門に参加する場合。

2. 各部の構成

ジュニアの部 (中学生以下)

① 単一加盟団体による構成。

② 複数加盟団体による合同構成。

※人数の制限は設けない。

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高等学校団体。
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成。
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成。（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
※人数の制限は設けない。

一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。（但し、未就学児は除く）
※人数の制限は設けない。

フェスティバルの部

自由とする。

3. 演奏演技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（P.4 演技フロアー図参照）
（全国大会の演技フロアーは5メートルポイント、横30m×縦20m）
※正面演技ラインより前方側の使用は禁止する。
- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。
※登録引率者・搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場については「5. 搬入・搬出」を参照のこと。
（注）入場にかかる時間は安全を最優先し最大1分15秒を目安にセットアップ完了する。退場に関しても次の団体が速やかにセットアップできるように協力する。
※登録引率者・搬入搬出補助員はビブスを着用し、指定された席に待機すること。
（5. 搬入・搬出参照）

(2) 入退場

構成メンバー、登録引率者・搬入搬出補助員はスタンバイエリアからジングル（審判員白旗振り下ろし）に従って入場し、演技終了後は速やかに退場ラインを通過すること。

(3) 計時

- ① 演技時間
ジュニアの部：4分30秒以内。
高等学校の部・一般の部：5分30秒以内。
フェスティバルの部は上記に準ずる。
- ② 演技開始の旗を振り下ろす前に、演奏する事は厳禁とする。

(4) 計時合図

計時合図・・・登録引率者より選出された担当者1名、又は指揮者が行う。
計時とは、演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から、終了の合図として再度旗を振り下ろした時点までとする。
入場開始合図前に演奏演技が開始された場合は計時を開始する。同様に計時終了後に演奏演技が継続されていた場合は計時を続行する。

(5) 使用楽器について

演奏で使用できる楽器は、打楽器及び電源を使用する楽器・機器とする。
使用の際、下記注意事項を厳守する事。
① 入場セッティング～演奏演技終了後退場までを指定時間以内にできる範囲にする。
② 入退場を含め、危険の及ぶ行為は厳禁とする。

- ③ 入場待機後、及び入場後演奏演技前の音出しは不可とする。
※電源を使用する楽器・機器のみ入場後、演奏演技開始前の音出し確認のみ可とする。
- ④ 万が一使用楽器に不具合が生じた場合、大会実行委員会は一切の責任を負わないものとする。
- ⑤ 電源は事前申請のあった団体のみ使用許可をし、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用する事。

(6) 音響

- ① 会場設備の音源を使用する団体は、登録引率者の1名が音響ブースにて、「スタート」及び「ストップ」の合図を行う。
※団体持参の音響機器で音源の操作をする場合は上記の必要なし。
※当日は事前送付された音源をハードディスク収録したものを使う
- ② 音源はCDのみとする。

4. 手具・器物・特殊効果関連

(1) 分類

- 「手 具」 演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。
- 「器 物」 楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。
- 「特殊効果」 フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

(2) 規定・取り扱いの留意点

① 器物

演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

規 格 180cm×120cm×150cm以内の立体。

使用方法・数量等の詳しい説明を、参加申し込み書類に記載して報告すること。

- ア. 器物を重ねたり並べたりして密着させた場合、その状態が規格内の大きさであること。
- イ. 演技フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ウ. 1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。
- エ. 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
- オ. 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。

② 特殊効果

使用方法・数量等の詳しい説明を、参加申し込み様式に記載して報告すること。

- ア. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造会社によって保証されているもののみ使用できる。
- イ. 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
※モバイルバッテリーとポータブル電源の違いについて（下記 URL 参照）
<https://www.jackery.jp/blogs/power-station/jackery-and-powerbank>
- ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- エ. サイレン
- オ. 乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

③ 国旗等の使用

- ア. 敬意を損なわない最大限の注意をすること。
- イ. フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

④ スパンコールやビーズ等衣装の付属品は他の団体の演奏・演技の妨げとならないようにすること。

5. 搬入・搬出

- ① 手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。なお、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入館から退館までの全行程のことを指す。
 - ② 全参加団体は、構成メンバーを補助する登録引率者5名まで登録することができる。
 - ③ ジュニアの部の参加団体は、登録引率者以外に搬入搬出補助員（出演前後の搬入・搬出のための補助員）を10名までの登録することができる。
- ※観客席へは入場券を購入しなければ入場することができない。登録引率者は出演者席へ入場することができるが、搬入搬出補助員は、出演者席へ入場することはできない。
- ④ 上記②③の登録引率者及び搬入搬出補助員は、入場時の搬入補助を行うことができる。演技中は、フロアー正面に設ける席にて待機。演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は「7. 演技中に発生した事故対応について」を参照。演技終了後は、搬出補助を迅速に行うこと。

6. 注 意

- ① 大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
 - ② 他の出演団体に迷惑となる行為のあった場合
 - ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- 上記に該当した団体は、実行委員会が注意をする。

7. 表 彰

全国大会推薦団体に金賞を授与する。
フェスティバル出場団体に感謝状を授与する。

8. 全国大会への推薦

全国大会へは、第50回記念マーチングバンド・バトントワーリング東海大会の成績により推薦する。

9. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合、協会は係る経費について補償しない。
- (2) 構成メンバーの登録は演技予定者名を記載し参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費は返却しない。
- (4) フロアーに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバー変更は認める。
- (5) 参加団体は、代表者1名が参加団体打ち合わせ会議に出席すること。
- (6) 出演順は、ジュニアの部、高等学校の部、一般の部、構成メンバーの少ない団体からとする。
- (7) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
- (8) 指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどは、厳禁とする。

- (9) 滞りなく運営が行えるよう、タープシート等の敷物を含む器物や手具の搬入搬出段取りを必ず事前に自団体のリハーサル中に確認をした上で参加する。
- (10) ウォーミングアップルーム（チューニングルーム）、及び入退場口についても実行委員会が指定する場所を使用する。
- (11) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

10．演技中に発生した事故対応について

近年の演技傾向として演技の高度化が計られている中で発生する事故の危険性も高くなってきました。手具、備品などが、ドロップによりフロアー上に落下し、演技者が危険にさらされる場面も多く目にするようになりました。

そこで下記のように不慮の事故に対するケアができるように致します。

(1) 落下物撤去について

演技中の不慮の落下物について、“このままでは演技者が危険である”と判断できる状態で、演技者自ら除去できる場合を除き、登録引率者及び搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの完成度を高めることを第一義に考えていただきたい。安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、予防策としてフロアー上に配置できるものではないため、通常のままとし、特例は認めない。

各参加団体関係者及び指導者は、この項目について理解を深めていただき、安全によりよい演技環境構築を求めて配慮するという趣旨に賛同いただきご協力お願い致します。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。
参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

構成メンバー

- ・ 演技者

- ・ 出演者席に入ることができる。
- ・ 観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・ 演技ができる。
- ・ エントリーシートに構成メンバーとして登録する。
- ・ 大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

登録引率者

- ・ 構成メンバー以外（5名まで）※事前申請

- ・ 出演者席に入ることができる。
- ・ 観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・ 演技はできない（搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ ビブスを着用する。
- ・ エントリーシートに登録引率者として登録する。
- ・ 大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

演技計時補助員

- ・ 登録引率者より1名

※ 音響パスを着用する。

※ 演技開始、終了の合図を行う。

搬入搬出補助員

- ・ 登録引率者以外（10名まで）※事前申請

- ・ 出演者席に入ることができない。
- ・ 観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・ 演技はできない（搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ ビブスを着用する。
- ・ エントリーシートに搬入搬出補助員として登録する。
- ・ 大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

1. 目的

マーチングバンド東海大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。

インフォメーション

宿 泊	各団体にて手配してください。
駐車場	普通車：二ノ丸駐車場（30分毎180円、収容台数123台） 大型車：会場に大型車両の駐車場がないため、バス・トラックの駐車場は各団体で確保、または回送。通行証のみ配布。 ※ 9月29日（日）の出演団体打ち合わせ会にて、通行許可証を発行します。 ※ 楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については、出演団体打ち合わせ会にてご説明申し上げます。 通行許可証のない車両は、会場内に入ることができません。
入場券	11月3日（日）※前後半入替制（それぞれチケットが必要です） 前半の部：カラーガード部門・マーチングバンド部門（フェスティバル） 後半の部：マーチングパーカッション部門・マーチングバンド部門（一般の部） 11月4日（月）※前後半入替制（それぞれチケットが必要です） 前半の部：マーチングバンド部門（小学生の部・中学生の部） 後半の部：マーチングバンド部門（高等学校の部） 前売券 指定 正面席 2,500円 指定 側面席 1,500円 当日券 指定 正面席 2,800円 指定 側面席 1,800円 *いずれもプログラム付 ☆販売方法 <前売り券> （1）出演団体の方 申込みフォーム（https://forms.gle/xMu8ux4ndXuz3o7e6 またはQRコード）に入力して、9月13日（金）までに申し込んでください。 調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきますので、その後最終申し込み枚数等を記入して、出演団体打ち合わせ会にご持参ください。 <u>9月29日（日）の出演団体打ち合わせ会の際に座席のご説明を致します。</u> （2）その他の方は <u>10月1日（火）から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。</u> ※振込手数料・送料が別途かかります。 ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。 <当日券> ドルフィンズアリーナ「当日券販売窓口」にてお求めください。
お問い合わせ	〒475-0933 半田市新野町1-66 TEL(0569)47-9798 FAX(0569)47-9799 E-mail info@jmba-tokai.jp 大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）

周知徹底事項

1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。

※各団体に出演団体用記録席（4名まで）を設けています。

撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。

2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、おやめ下さい。

3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。

※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう、お願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799

URL <http://www.jmba-tokai.jp>

E-mail info@jmba-tokai.jp